

中期目標

大項目

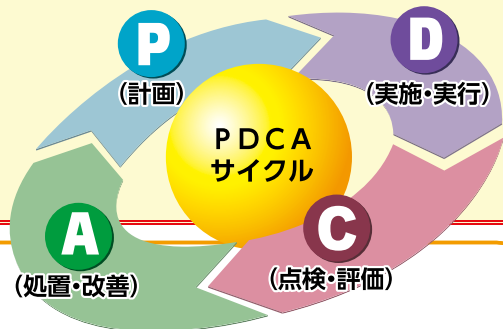
IV. 自立した経営

中項目

1. 権限と責任を明確にしたガバナンス体制の確立

【期待する成果】

県と法人が連携し、中期目標の達成を図る



現 状

- 経営責任が不明確
- 医療現場の変動、変革に柔軟に対応できる意思決定体制ではない



中期計画

法人の決意

中期目標を達成するため、責任ある意思決定体制の構築を行う

取組項目

- ・ 経営企画機能の強化
- ・ 中期計画・年次計画の適正な実施

○ 経営企画機能の強化

- ・ 理事会、経営企画会議の定期的な開催による迅速な意思決定
(四半期ごとにチェックが可能となる仕組みづくり、診療報酬の改定や患者ニーズの変化への柔軟な対応、月次収支を踏まえた改善の実施)

理事会、経営企画会議等での決定事項の全職員への周知

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
理事会、経営企画会議毎月各1回開催				

3病院合同での会議等の開催

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
3病院合同で部門別の連絡会議の開催				

各病院での経営体制の強化

H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
病院ごとの経営企画委員会毎月開催				

- ・ コンプライアンス体制の確立
- ・ 必要に応じた組織体制の見直し、各部門の責任者の明確化
- ・ 事務部門等の専門性の向上
(医療経営、診療報酬制度、地方独立行政法人会計、簿記、コミュニケーション、医療メディエーターにかかる研修会への参加)
- ・ 専門知識を有した事務職員等の確保(診療情報管理士、医療経営士等)

○ 中期計画・年次計画の適正な実施

- ・ PDCAサイクルの確立と職員の意識改革
(全ての職員による評価指標の数値の把握と改善の実施)